

ひろしま都心活性化プランに基づく今後の取組（案）について

令和3年2月5日
都市圏魅力づくり推進課

1 要旨

平成29年3月に、概ね30年後を見据えた広島市都心部の目指す姿やその具体化に向けた施策等を示す「ひろしま都心活性化プラン」（以下「プラン」という。）を広島市と共同で策定し、将来像の実現に向け、「先導的な取組」として位置付ける取組について、プランに掲げる行程表に基づき、令和2年（2020年）を目途として進めてきた。

こうしたことから、これまでの取組状況を振り返り、今後の取組を整理する。

【プランの概要】（参考資料1）

(1) 目標年次

将来像と目指す姿：被爆100周年である2045年（令和27年）

具体的な施策：2030年（令和12年）

(2) 都心の役割を担うために取り組むべき課題

- 1 更新時期を迎える建築物の建替えの促進と建替えに合わせた都市機能の充実強化による、都心にふさわしいにぎわいあふれる空間の創出
- 2 広島ならではの個性的で魅力ある空間の創出
- 3 安全で快適に回遊できる、歩きやすく移動しやすい交通環境の形成
- 4 災害に強く、環境にも配慮した都市環境の形成

(3) 都心の将来像と目指す姿

【都心の将来像】

誰もが集える、にぎわいと交流の都心（まち）“ひろしま”

～様々な人が平和と文化の架け橋となり、国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～

【目指す姿】

- 1 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- 2 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- 3 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が安全・安心で快適に生活できる

※ 将来像と目指す姿の実現に向け、4つの基本方針、13の施策の方向性を定め、「先導的な取組」を中心に具体的な取組を行っている。

2 取組の状況と今後の取組

「先導的な取組」における令和2年までの取組状況やプラン策定後の状況の変化を踏まえた基本的な方向性の下、今後の取組（案）について、整理を行った。今後も、引き続き「先導的な取組」を中心として、プランの着実な推進を図る（詳細は別紙のとおり）。

【基本的な方向性】

(1) 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を踏まえた取組の展開

平成30年度に紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定され、令和2年度にはその一部が国際競争力の一層の強化を目指すべき地域として特定都市再生緊急整備地域の指定を受けたことから、これらの地域の整備の目標等を定めた地域整備方針を踏まえた取組を展開する（参考資料2）。

(2) 民間主体のまちづくり活動との連携

都心活性化プランの実現に向けて経済界が主体となってまちづくりに取り組む「ひろしま都心活性化推進協議会」の設立や国土交通省の官民連携まちなか再生推進事業の補助対象となったエリアプラットフォーム団体による地域ビジョンの策定活動など、都心におけるエリアマネジメントに関する様々な活動が実践段階に入りつつある。

今後は、「ひろしま都心活性化推進協議会」が令和3年3月に設立を予定している新組織が、新しい時代に求められる都心の価値の追求・実現に向け、「ひろしま都心活性化プラン」に基づく具体的なまちの姿の実現やまちづくりの実践に向けた戦略の検討を行うとともに、エリアマネジメント団体が行うまちづくりを支援することとしており、都心のブランド価値の向上やシビックプライドの醸成が図られるよう、引き続き官民の連携を推進する。

(3) ウォーカブルなまちなか形成の推進

人の回遊や多様な交流を通じて価値が創出される都心を目指し、居心地の良さに着目した公共空間のデザインの工夫や民有地を含む都市空間の多様な利活用の促進など、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた取組を加速する。

(4) アフターコロナの「新たな日常」を見据えたまちづくり

道路や公園、広場などの屋外空間（オープンスペース）が「3密」を回避する分散の場として注目されるなど、開放的で快適な環境の創造が求められていること、また、都心が持続的に発展し続けるためには多様なイノベーションを生み出す知の集積や集合の場も必要であることを踏まえ、アフターコロナにおける「新たな日常」を見据えた、都心の価値向上に資するまちづくりをソフト・ハードの両面から推進する。

「先導的な取組」における令和2年（2020年）までの取組状況及び今後の取組（案）

【今後の取組に係る基本的な方向性】	
○ 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を踏まえた取組の展開	平成30年度に紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定され、令和2年度にはその一部が国際競争力の一層の強化を目指すべき地域として特定市再生緊急整備地域の指定を受けたことから、これらの地域の整備の目標等を定めた地域整備方針を踏まえた取組を展開する。
○ 民間主体のまちづくり活動との連携	都心活性化プランの実現に向けて経済界が主体となってまちづくりに取り組む「ひろしま都心活性化推進協議会」の設立や国土交通省の官民連携まちなか再生推進事業の補助対象となったエリアプラットフォーム団体による地域ビジョンの策定活動など、都心におけるエリアマネジメントに関する様々な活動が実践段階に入りつつある。 今後は、「ひろしま都心活性化推進協議会」が令和3年3月に設立を予定している新組織が、新しい時代に求められる都心の価値の追求・実現に向け、「ひろしま都心活性化プラン」に基づく具体的なまちの姿の実現やまちづくりの実践に向けた戦略の検討を行うとともに、エリアマネジメント団体が行うまちづくりを支援することとしており、都心のブランド価値の向上やシビックプライドの醸成が図られるよう、引き続き官民の連携を推進する。
○ ウォーカブルなまちなか形成の推進	人の回遊や多様な交流を通じて価値が創出される都心を目指し、居心地の良さに着目した公共空間のデザインの工夫や民有地を含む都市空間の多様な利活用の促進など、ウォーカブルなまちなかの形成に向けた取組を加速する。
○ アフターコロナの「新たな日常」を見据えたまちづくり	道路や公園、広場などの屋外空間（オープンスペース）が「3密」を回避する分散の場として注目されるなど、開放的で快適な環境の創造が求められていること、また、都心が持続的に発展し続けるためには多様なイノベーションを生み出す知の集積や集合の場も必要であることを踏まえ、アフターコロナにおける「新たな日常」を見据えた、都心の価値向上に資するまちづくりをソフト・ハードの両面から推進する。

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
1 都心空間の リニューアルによる高次都市機能の充実・強化	①再開発を促進するための支援	まちづくりに関する専門家の派遣による支援	・平成30年度から、紙屋町・八丁堀エリアマネジメント実践勉強会などにおける講師招聘を支援した。	・都心のまちづくり活動を行う団体が開催する勉強会などへ支援を行っており、新たなまちづくり組織の立ち上げなどの動きにつながっている。 ・今後は、まちづくり活動に対する支援制度の十分な周知を図り、より多様な主体がまちづくり活動に関われるよう支援の幅を広げていく必要がある。	まちづくりに関する専門家の派遣による支援	
		促進策の検討	・平成30年10月に、広島紙屋町・八丁堀地域が都市再生緊急整備地域に指定された。 ・令和2年2月に、都市再生特別地区及び市街地再開発事業の都市計画提案に係る面積要件を緩和するとともに、駐車場附置義務制度の隔地基準を緩和した。 ・令和2年9月に、紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区の両地区が広島都心地域に統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定された。 ・令和2年11月に、広島都心地域都市再生緊急整備協議会にて、特定都市再生緊急整備地域の整備計画が策定された。	・各種規制緩和策や高度利用型地区計画の導入、都市再生緊急整備地域制度の指定など、再開発の促進につながる取組が進展し、民間開発の機運が高まっている。 ・今後は、個別開発の効果が地区へ十分に波及するよう、地元団体等と連携した取組を推進する。また、再開発に当たっては、国際競争力のある都心に求められる機能の充実を図るほか、デザインへの配慮等、都心の魅力向上を創出する必要がある。	促進策の検討・継続的な見直し、活用支援	
					デザイン性に優れ洗練された公共的空間を整備	
					＜主な内容＞ ・広島型建築プロポーザル方式により完成した公共建築物の情報発信を行い、民間建築物への波及を促進する。 ・「ひろしまてものがたり」を通じて魅力を発信する。 ・ひろしまデザインネットワークや広島市都市デザインアドバイザー会議などの取組を推進する。	

施策の方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
	取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで	
2 都心空間の有効活用による新たなにぎわいの創出	②官公庁街の土地の在り方検討と民間活力の活用	土地利用の在り方検討とその検討結果を踏まえた取組の実施	・平成29年度から令和元年度にかけて、官公庁街の土地利用の在り方勉強会を開催し、検討が進む都心の将来像に沿った形で、周辺地区と一体となった土地利用が進むよう検討を行った。	・官公庁街の土地利用の在り方や、一団地の官公庁街内の民地の扱いについて検討し、一定の方向性を整理することができた。 ・今後は、これまでの整理を踏まえ、官公庁街の良好な環境の確保に配慮しつつ、大街区を活用した大規模開発の促進や、官公庁機能の集約、高密度化、周辺地域との一体的な都市機能の充実・強化を図る方向で更に検討を深めていく必要がある。	官公庁街の土地利用の在り方を踏まえた取組の実施 ＜主な内容＞ ・周辺地区との一体的な都市機能の充実・強化の一環として、商工会議所ビルの移転を伴う市営基町駐車場周辺の再開発事業を推進する。	
	③都心の地区計画の見直し	地区計画の在り方検討	・平成30年2月から、都心部の幹線道路沿道に着目し、一定の要件を満たす建築物に対して容積率を緩和することのできる「高度利用型地区計画」の運用を開始した。	・幹線道路沿道における「高度利用型地区計画」の更なる活用を促進するための評価・検証を行う必要がある。 ・幹線道路で囲まれた地区について、既存地区計画等の分析・検討を行う必要がある。	地区計画の継続的な検討と見直し ＜主な内容＞ ・地元団体等が作成するまちの将来像やルールを踏まえ、既存地区計画の評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	
	④公共空間を活用した賑わいづくり	中央公園の在り方検討と旧広島市民球場跡地の活用	中央公園の在り方検討 旧広島市民球場跡地の活用に向けた取組の実施	・平成31年2月に、県・市・商工会議所において、サッカースタジアムの建設場所を中央公園広場とすること等に合意した。 ・令和元年5月に、県、市、商工会議所において、「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定した。 ・令和2年3月に、サッカースタジアム建設推進会議において、「中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画」を策定した。 ・令和2年3月に、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を策定し、短期的な取組の一つとして、旧広島市民球場跡地について、民間活力の活用を前提に、一定規模の屋根を備えたイベント広場を早期に整備することとした。 ・令和元年度に、旧広島市民球場跡地の活用について、民間活力の導入可能性調査を委託し、事業スキームを検討した。	・「中央公園の今後の活用に係る基本方針」など取組の方向性が整理され、具体化に向けて取組が進んでいる。 ・短期的な取組を着実に実行するとともに、中・長期的な取組について検討を深め、具体化を図る必要がある。 ・今後は、サッカースタジアムの建設や旧広島市民球場跡地イベント広場の整備などの事業間の連携を図り、都心全体、更には県全体へにぎわいが波及するように取り組んでいく必要がある。	「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に位置付けた短期的な取組の推進 中央公園内の公共施設の機能更新の在り方検討 ＜主な内容＞ ・旧広島市民球場跡地のイベント広場の整備とともに、来訪者が気軽に立ち寄れる飲食物販施設を誘致する。 ・サッカースタジアムの建設及びにぎわい機能を導入する。 ・天守閣の耐震改修等に係る検討、展示機能の充実に係る検討を行う。 ・三の丸を活用したにぎわい施設などの整備に係る検討を行う。 ・観光バス駐車場の整備に係る検討を行う。 ・青少年センターや中央図書館等の公共施設の集約化等について検討を行う。
					新たなにぎわい拠点としての管理・運営 ＜主な内容＞ ・民間事業者が中心となって中央公園全体の一体的なマネジメントを担う協議体を立上げ、都心全体の公共的空間のネットワーク形成に資するにぎわいや回遊性の向上を図る。	

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
	平和大通りのにぎわいづくり	社会実験の実施	・平成28年度から、ひろしまドリミネーションにおけるオープンカフェやアート展示等のにぎわいづくりの社会実験を実施した。	・社会実験により実施したイベント等は短期的なものであるため、年間を通じた平和大通りの利活用を推進する必要がある。	平和大通りの利活用の検討・実施	
	紙屋町地下街「シャレオ」のにぎわいづくり	道路占用許可基準の見直し	・商業広告を掲出や各種イベントを実施した。 ・平成29年4月に、にぎわいや憩いづくりのために、道路占用許可基準を緩和した。	・道路占用許可基準の緩和を実施し、イベント実施に向けた関係者との調整など、にぎわいや憩いづくりの取組を進めている。 ・今後は、交通結節点としての立地を生かし、周辺の地域と一体となったにぎわいづくりを通じ、回遊性の向上に取り組む必要がある。	イベントの活用、こちよさの提供など 多くの人が回遊するにぎわいのある地下空間の創出	
	袋町公園でのオープンカフェの社会実験	社会実験の検討・実施	・袋町公園では、トランクマーケットなど地域の団体による取組が行われ、社会実験についても検討が行われた。	・官民が連携したまちづくりに向けた活動を支援することができた。 ・今後は、都心のコア地区としてのあるべき姿（ビジョン）の共有や、ビジョンの実現に向けた社会実験を含む活動に取り組む必要がある。	袋町公園の活用に向けた 検討・実施への支援	社会実験結果を踏まえた 取組内容の検討・実施
3 多様な活躍の場を創出する ビジネス環境の形成	⑤イノベーション・エコシステムの構築	産学金官の強固な パートナーシップのもと、 新しい事業展開が 次々と生まれる環境の 構築	・「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」にて、第一線で活躍する起業家等によるトークセッションやITエンジニア等を対象とする起業家育成イベント等、セミナーやプログラム等のイベントを開催した。	・イノベーションを創出する基盤として、多様な人々や企業の「集積」・「出会い」・「交流」を都心において実現していく必要がある。 ・具体的な取組として行っている Camps の取組を都心に波及するよう、新しい生活様式に対応したイノベーション・ハブの在り方を検討し、前述のような環境の一層の整備を行う必要がある。 ・アフターコロナにおいて、都心の活力を高めるため、イノベーションを牽引する企業の誘致等に取り組む必要がある。	イノベーション環境の整備	
					産業DX・イノベーション人材の育成・集積	
					企業誘致・投資誘致の促進、地域経済を牽引する企業の育成・集積	

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
4 多様な人々が交流し、平和への思いが共有できる空間づくり	⑥比治山公園「平和の丘」構想の推進	公園の新たな魅力を創出する施設の整備	- 平成30年度に、まんが図書館、陸軍墓地等を改修整備した。 - 平成30年度～令和2年度にかけて、公園内の樹林整備、民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営手法の検討、イベントの開催や比治山公園の活動団体同士の連携促進等の取組を通じた比治山公園のにぎわいづくりを推進した。 - 平成30年度～令和2年度にかけて、現代美術館改修の基本・実施設計、工事をした。 - 令和元年度～令和2年度にかけて、現在の第二駐車場及びスカイウォーク乗降口周辺の広場の基本・実施設計、案内サインの改修計画の検討をした。	施設等の整備やイベント等の開催によるにぎわいづくりといった比治山公園の利用者数の増加に資する取組を引き続き進め、民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営の実現を目指す必要がある。	公園の新たな魅力を創出する施設の整備 民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営手法の検討 <主な内容> - 第二駐車場及びスカイウォーク乗降口周辺の広場の整備工事を進める。 - 案内サインや現代美術館の改修工事を進める。 - 放射線影響研究所移転のスケジュールを踏まえた、民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営手法を検討する。	放射線影響研究所移転後の敷地活用 民間事業者や市民等と連携した公園の整備や管理・運営 <主な内容> 放射線影響研究所移転のスケジュールを踏まえた、民間事業者や市民等と連携した整備を推進する。
	⑦平和記念公園における環境整備					
	原爆ドームを望む良好な眺望景観の形成	景観誘導方策の検討	- 平成31年1月に、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方～南北軸線上の眺望景観を中心として～」を策定した。 - 令和2年9月に、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観における南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿を実現するための具体的方策について」を策定した。	令和2年に策定した「具体的方策」を制度化していく必要がある。	景観誘導方策の枠組み構築と景観誘導による良好な眺望景観の保全・形成 <主な内容> 具体的方策の制度化・景観誘導の枠組みを構築する。	景観誘導による良好な眺望景観の保全・形成
	平和記念公園レストハウスの改修	耐震補強等工事	平成26年度から、耐震診断や耐震補強計画の立案、実施設計、工事等を実施し、令和2年7月1日にリニューアルオープンした。	- レストハウスの耐震補強や地下部の保存、展示室の設置、休憩機能・観光案内機能の拡充などの改修を完了した。 - 今後は、適宜、展示内容や観光案内機能等の充実を図る必要がある。	平和記念公園内での「おもてなし」の向上 <主な内容> 適宜、展示内容や観光案内機能等の充実を図る。	
	平和記念公園の環境改善	公園内のトイレの建替え	平成31年度に、公園内のトイレの建替えを完了した。	平和記念公園～平和大通り～比治山公園の平和の東西軸を念頭に、平和と交流の空間を実現する利活用に向けた環境改善に取り組む必要がある。	平和記念公園の環境改善 <主な内容> 平和記念公園の環境改善を進める。	
	旧中島地区の被爆遺構の活用	活用方策の検討	- 平成30～31年度にかけて、調査を実施し被爆遺構を検出した。 - 平成30～31年度にかけて、展示整備方針等を検討した。 - 令和2年度に、展示整備基本計画を策定した。	- 展示整備基本計画を策定するなど、着実に取組が進展している。 - 展示整備後は、被爆遺構の保存・モニタリング等に取り組む必要があり活用する必要がある。	旧中島地区被爆遺構の展示整備と活用 <主な内容> - 展示整備基本計画に基づく展示整備を行う。 - 被爆遺構の保存・モニタリング等の実施と活用を行う。	

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
5 観光都市広島に向けた、地域資源と都心空間の魅力向上	⑧外国人旅行者へのホスピタリティの向上					
	訪日外国人旅行者受入環境向上事業	近隣市町を含めたサービス提供エリアの拡大	- 平成26年度から、HIROSHIMA FREE Wi-Fiの整備を開始し、利用促進プロモーションを実施した。 - 平成28年度から、整備の対象エリアを広島広域都市圏域・広島県域に拡大するとともに、Wi-Fi利用者の広域周遊の実態分析を実施した。 - 平成30年度に、Wi-Fi接続時の認証手続の簡略化と、大規模災害時等の自動開放機能の追加を実施した。	- 令和2年12月末時点で、広島広域都市圏内20市町と、その他の広島県内5市の計25市町にHIROSHIMA FREE Wi-Fiを導入した。 - 今後も、近隣市町と連携して、広域的なサービスの提供及び普及拡大に取り組む必要がある。	観光情報などの情報発信の強化・コンテンツの充実	
	モバイル情報サービス「広島P2ウォーカー」	観光情報などコンテンツの充実	類似の機能を含む新サービスが開始されたことに伴い、平成29年度末をもって本事業を廃止した。	—	<主な内容> ・HIROSHIMA FREE Wi-Fiの広域的なサービスの提供及び普及拡大を図る。 ・広島ピースツーリズムのホームページ等のコンテンツの充実を図る。 ・観光サインの多言語化等、案内表示の充実を図る。	
	観光サイン及び案内・誘導サインのリニューアル	サインの多言語化等、案内表示の充実 広告付きサインの実証実験	- 令和元年7月に、広告付き観光サインの実証実験を実施した。 - 令和2年度に、広告付き観光サインの導入を開始した。	- 広告付き観光サインの導入により、観光情報の定期的な更新と維持管理費の削減が可能となった。 - 今後は、引き続き、広告付き観光サインの整備により、多言語化等の案内表示の充実を図りつつ、既存観光サインの表示の更新等に取り組む必要がある。		
	⑨美しい川づくり	河川環境の改善、水上交通との連携、河岸緑地の整備・利活用など	- 平成27年度に、猿猴橋の復元を完了した。 - 平成28年度に、広島駅前「川の駅」の整備を完了した。 - 平成29年度から、広島駅前「川の駅」を発着点として水上交通の運航を実施（予約運航）するとともに、民間事業者主導のにぎわいづくりイベント等を実施した。 - 令和2年度に、広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出に向け、河川空間の利活用策や整備の方向性等について調査・検討を実施した。	- 猿猴橋の復元や広島駅前「川の駅」の整備、水上交通の運航などに取り組んできたが、水の都の玄関口にふさわしい、広島の象徴的な空間と言えるまでには至っていない。 - 今後も引き続き、「美しい川づくり」将来ビジョンの実現に向け、河川空間の更なる利活用や整備等に取り組む必要がある。	河川環境の改善、水上交通との連携、河岸緑地の整備・利活用など	
	⑩MICE受入態勢の充実	MICE受入態勢の充実	- 平成30年度までに、広島広域都市圏域内において、6市12施設のユニークベニューを開発した。 - 平成30年度に、MICE関係者を対象に、ユニークベニューの体験プログラムを実施し、PR映像を作成した。 - 令和元年度に、実際の国際会議参加者を対象としたユニークベニューのモデル事業を実施した。	- MICEについて、ユニークベニューの開発や魅力の向上、利用促進を進めてきた。 - ユニークベニューは、MICEの開催地選定において重要な要素の一つであることから、引き続き、充実に取り組む必要がある。	ユニークベニューの魅力の向上と利用促進等	

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
6 花と緑と音楽のあふれる美しいまちづくり	⑪花と緑の広島づくりの推進	花と緑の広島づくりの推進	- 平成25年度～29年度にかけて、広島駅周辺地区、紙屋町・八丁堀地区などの都心の歩道部に298基のプランターを設置し、企業からの協賛により維持管理を実施した。 - 平和大通り等の花壇において、企業からの協賛やボランティア団体等と協働で維持管理を実施した。 - 令和元年度～2年度にかけて、紙屋町交差点周辺及び広島駅新幹線口広場周辺の17ヶ所に花壇を整備し、企業からの協賛による維持管理を実施した。	- 企業からの協賛やボランティア団体による維持管理など市民と協働で花と緑のまちづくりを進めた。 - 引き続き、市民や企業と連携して花と緑のまちづくりに取り組む必要がある。また、都心のリニューアルに合わせた都市の魅力向上につながる緑とオープンスペースの創出に取り組む必要がある。	地域における花と緑のまちづくり活動の推進 公共空間における緑の創出 民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出 都心を回遊する「水・花・緑のネットワーク」の形成 <主な内容> - 公共空間に花と緑を飾る取組を推進する。 - 再開発などに合わせた民有地の緑化を図る。 - 都心をめぐる魅力的な空間を形成する。	
					エリアマネジメント団体が自立して組織運営を行えるようにするための支援 <主な内容> - エリアマネジメント団体の体制の構築や同団体による地区の将来像の策定及びその実現に向けた活動を、ひろしま都心活性化推進協議会が立ち上げる新組織を通じ、官民が連携して支援する。 - エリアマネジメント団体による公共空間を活用した収益活動が可能な仕組みづくりを検討する。 各エリアマネジメント団体間の連携体制の構築支援 <主な内容> - 各団体のエリアマネジメント活動が都心全体の将来像と調和したものとなるようにするため、ひろしま都心活性化推進協議会が立ち上げる新組織を通じて連携体制を構築する。	
7 市民、企業、行政などの連携・協働によるまちづくり	⑫エリアマネジメント活動の支援	組織の設立（広島駅周辺地区） 紙屋町・八丁堀地区をはじめ、他の地区のエリアマネジメント体制の構築やその活動に対する支援	- 都心におけるエリアマネジメント団体の設立やその活動を支援した。また、エリアマネジメントに関する勉強会や全国エリアマネジメントネットワークのシンポジウムの開催、エリアマネジメント活動の実践に向けた社会実験等の実施を支援した。 - 平成31年3月に、「広島市エリアマネジメント活動計画認定制度」を創設し、広島駅周辺地区の2つのエリアマネジメント団体の活動計画を認定した。 - 令和2年7月に、国の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けた紙屋町・八丁堀地区の2つのエリアマネジメント団体に対し、エリアプラットフォームの構築や未来ビジョンの策定などの活動支援を行った。	- 都心の各所でエリアマネジメント団体が設立され、都心におけるエリアマネジメントの実践に向けた体制づくりが進みつつある。 - 今後は、エリアマネジメント団体が自立して組織運営を行えるようにするための課題解決や活動支援等を行っていく必要がある。また、各団体のエリアマネジメント活動が都心全体の将来像と調和したものとなるよう、都心全体を視野に入れ、各団体が連携していく必要がある。	歩行環境の改善 <主な内容> - 広島駅南口広場の再整備等を推進する。 - マツダスタジアムへの歩行者用道路の整備を推進する。 - 袋町裏通りの整備を推進する。 - 西国街道にサインボード等を設置する。 - 地元主体のまちづくりと連携・協働した歩行環境改善（道路空間の再整備など）を推進する。	
8 歩行者や自転車を優先する交通環境の整備	⑬楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備	楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備	- 平成28年度に歩行環境改善に向けた基本的な考え方をとりまとめた。 - 平成29年度に、広島駅自由通路等の全面供用を開始した。 - マツダスタジアムへの歩行者用道路において、エキシティヒロシマの歩行者デッキから愛宕駅南口までの区間のペDESTリアンデッキを整備した。 - 広島駅南口広場の再整備等において、駅と各施設を2階レベルでつなぐペDESTリアンデッキ整備に向けた実施設計を進めた。 - 袋町裏通りにおいて、歩行者優先でにぎわいの創出につながる道路空間の再整備を目指し、道路空間の具体的な活用策について検討するとともに、地元関係者が主体となって沿道地権者等の合意形成を進めた。 - 西国街道において、市民や来訪者の誰もが西国街道であることを知り、たどることができるよう、サインボードを設置した。	- 広島駅自由通路の整備や広島駅南口広場の再整備、マツダスタジアムへの歩行者用道路の整備などの取組が進展した。 - 袋町裏通りにおいて、沿道地権者等の合意形成が進められるなど、道路空間の再整備に向けた取組が進展した。 - 西国街道において、サインボード設置に着手し、歩行環境改善に向けた取組が進展した。 - 引き続き、これらの歩行環境の改善を進めていく必要がある。		

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
	⑭駐輪場・駐車場附置義務の見直し	附置義務等 の見直しの検討	- 平成29年7月に、事務所における駐輪場附置の義務付け及び駐車場附置義務基準の緩和など、駐輪場・駐車場附置義務条例を改正した。 - 令和2年2月に、都市再生緊急整備地域において駐車場附置義務制度の隔地基準を緩和した。	これまでの取組が、施策の方向性に沿った歩行者や自転車を優先する交通環境やウォーカブルな都心空間の形成につながっているか、見直し後の経過について長期的な検証を行う必要がある。	見直し後の附置義務制度の運用	
9 都心へアクセスしやすく、容易に移動できる交通環境の整備	⑮広島駅南口広場の再整備等	広場の再整備 駅前大橋ルートや循環ルートの整備	- 平成31年3月に、「広島駅南口広場の再整備等における魅力的な駅前空間の整備方針」を決定・公表した。 - 環境影響評価の公告・縦覧、都市計画決定及び変更の告示を行い、軌道法に基づく軌道事業特許（広島電鉄株式会社）を取得した。 - 実施設計を進めるとともに、都市計画事業認可、軌道事業工事施行認可（広島電鉄株式会社）を取得し、本工事に着手した。	- 広島市、西日本旅客鉄道株式会社、広島電鉄株式会社の関係3者が連携して事業を実施している。 - 令和7年春の駅前大橋ルート及び循環ルートの供用開始、令和8年度末の広場再整備に向け、予定通り進捗中。	利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成 駅前大橋ルートや循環ルートの整備 広場の再整備	＜主な内容＞ - 広島駅自由通路とAブロック・Bブロック・Cブロック、及び日本郵便の新ビル方面をつなぐペDESTリアンデッキによる2階レベルの歩行者ネットワークを構築する。 - 路面電車の駅前大橋ルート及び循環ルートの整備を行う。 - 南口広場のバスやタクシーエリアなどの再整備を行う。
	⑯建築物の耐震性の向上	広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）に基づき民間建築物の耐震化を促進 防災拠点となる市有建築物の耐震化	- 民間建築物への耐震改修工事の補助、市有建築物の耐震化を実施した。 - 防災拠点となる市有建築物の耐震化に関する取り組みを強化した。	- 大規模建築物等の所有者等に対して、耐震化の重要性を周知し、耐震化を促進している。 - 建築物の耐震化については、取組が進んでいるところであり、引き続き、耐震性の確保に向けた継続的な取組が必要である。	広島市建築物耐震改修促進計画（第3期）の策定及び同計画に基づく民間建築物の耐震化を促進 その他市有建築物の耐震化を促進	広島市建築物耐震改修促進計画に基づく取組の実施
10 災害に強いまちづくり	⑰浸水対策の推進	雨水幹線などの整備、ICTを活用した浸水対策施設運用システムの実用化に向けた取組	- 平成26年度～平成29年度にかけて、富士見町、小町周辺の雨水幹線を整備した。 - 平成30年度～令和2年度にかけて、雨水ポンプ場のポンプを増設した。 - 平成28年度以降、雨量や下水道管きょ内水位等の観測情報を蓄積、ポンプ運転との関係性について分析を行い、システムの精度を高める検討を実施した。	- 雨水幹線などの整備については、取組が進んでいるところであり、必要な財源を確保した上で引き続き事業を推進していく。 - 今後は、気候変動等に伴う大雨に対応し、浸水被害の軽減を図っていくために、ハード・ソフト両面からの総合的な浸水対策を推進していく必要がある。 - 引き続き、システム実用化に向けて、システムの精度を高める検討（データの蓄積及び分析）を実施する。	雨水幹線などの整備、ICTを活用した浸水対策施設運用システムの実用化に向けた取組	床上・床下浸水の解消
					＜主な内容＞ - 雨水幹線などの整備として、新たに幟町周辺の雨水幹線の整備に着手する。 - システムの実用化に向けた取組として、引き続き、システムの精度を高める検討（データの蓄積及び分析）を実施するとともに、リアルタイムで浸水発生予測を市民へ情報提供し、早期の避難誘導につなげるなど、ICTを活用したより一層の浸水被害軽減に向けた取組を実施する。 - 地下街がある紙屋町地区において、浸水被害の危険性が高まった場合に、事前にその情報を水防管理者や地下街管理者等に周知する制度（水位周知下水道制度）の運用を開始する。	＜主な内容＞ 未整備地区の雨水幹線の整備に着手する。

施策の 方向性	先導的な取組	令和2年（2020年）までの取組状況			今後の取組	
		取組内容	主な実績	評価等	令和7年（2025年）まで	令和12年（2030年）まで
	⑱防災まちづくりの推進	わがまち防災マップの作成支援など	- 平成26年8月20日の豪雨災害以降に寄せられた寄付金をもとに設置した「防災まちづくり基金」を活用し、わがまち防災マップの作成支援や地域防災リーダーの養成、防災講演会等の開催、防災訓練に要する経費の補助に取り組んだ。 - 令和2年6月からは、避難誘導アプリの運用を開始した。	- わがまち防災マップの作成に多くの地域が取り組んでおり、全地域での作成に向けて、引き続き支援する。 - 地域防災リーダーは着実に増えており、引き続き、スキルアップのための研修等を開催し、更なる地域防災力の向上が必要である。	地域の防災まちづくり活動に対する支援 ＜主な内容＞ 引き続き、わがまち防災マップの作成支援のほか、地域の防災リーダーの養成や避難誘導アプリの周知に取り組む。	
炭素 11 環境 なま まち づく り に 配 慮 し た 低	⑲スマートコミュニティの推進	市民・事業者への周知啓発やスマートコミュニティの構築に向けた支援策の拡充などによるスマートコミュニティの導入促進	- 平成28年度から、低炭素集合住宅建築補助を実施した。 - 平成28年度から、集合住宅共用部のLED照明器具交換補助を実施した（平成30年度をもって事業は終了）。 - 平成29年度から脱・温暖化！市民総ぐるみ推進キャンペーンとして、環境イベントなどを開催した。	各種補助制度の実施やイベントなどによる啓発活動等、スマートコミュニティの構築に向けた支援策や導入促進に取り組んでおり、引き続き、スマートコミュニティの推進に向けた取組を進めていく。	市民・事業者への周知啓発やスマートコミュニティの構築に向けた支援策の拡充などによるスマートコミュニティの導入促進 ＜主な内容＞ 開発事業者等の動向を踏まえ、事業者や市民への普及啓発を実施する。	

ひろしま都心活性化プラン

(概要版)

被爆100周年(2045年)に向けた
都心の将来像

誰もが集える、
にぎわいと交流の都心“ひろしま”

～様々な人が平和と文化の架け橋となり、
国内外から人を惹きつけ、世界に広島を発信する～

都心の目指す姿

- 1 広島の魅力が人を惹きつけ、
にぎわいと交流を生み出す。
- 2 市民や世界中からの来訪者も
往来しやすく回遊できる
- 3 豊かな水と緑に囲まれ、
多様な世代が安全・安心で
快適に生活できる

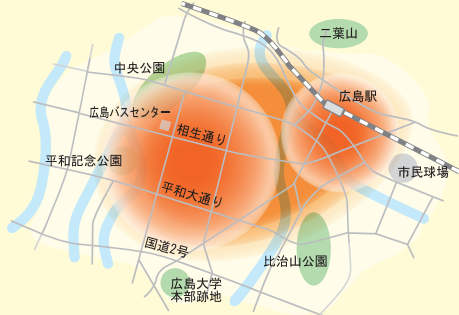
ひろしま都心活性化プランについて

都心は、中四国地方の中核として、国内外から多くの人を惹きつけ、市域を
越えた地域全体に活力とにぎわいを生み出す中心となる場所です。

広島市においては、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の
核と位置付け、都市機能の集積・強化を図ることにより、相互に刺激し高め
合う「楕円形の都心づくり」を進めています。

こうした取組を、より一層推進するため、都心の将来像や目指す姿、その具
体化に向けた施策等を示す「ひろしま都心活性化プラン」を策定しました。

目標年次
●将来像・目指す姿
平成57年(2045年)
●具体的な施策
平成42年(2030年)



都心の将来イメージ

広島市の都心が「誰もが集える、にぎわいと交流の都心」になるため、
広島の都市のイメージとして定着している「平和」など、地域の特性をテーマとして、
都心を6つのゾーンに区分し、各ゾーンの目指す将来イメージを描きます。

歴史・文化・スポーツ交流ゾーン

歴史・文化・スポーツ施設などの地域資源を生かして、広島
ならではの水と緑豊かな都心のオアシスが形成され、人々
が集い、憩い、交流するにぎわいを創出しています。



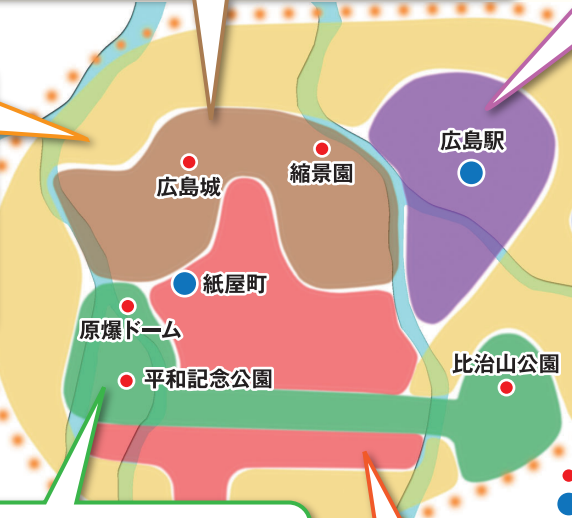
広島陸の玄関ゾーン

広島駅の交通機能を最大限に生かして、広域
的な商業・業務機能等が集積し、おもてなし
の心が感じられる、
新たなにぎわいと
交流を生み出して
います。



都心居住ゾーン

医療・福祉・子育て支援・商業等の
生活利便性の高い施設が近接し、
高齢者が安心して生活でき、子ども
たちがのびのびと育つ環境が整
い、様々な人が住みたいと思うまち
になっています。



ボールパークゾーン

広島の新たなシンボルである広島
市民球場を中心に、広域的な
集客による、にぎわいを創出して
います。



平和への思いを 共有するゾーン

平和への思いを共有するとともに、
復興した広島を実感できる空間と
なっています。また、平和大通りが新
たなにぎわいを生み出しています。



中四国地方最大の 業務・商業ゾーン

業務・商業機能等が充実・強化されると
ともに、広島の顔となる風格ある街並みが形
成され、にぎわいと交流が生まれています。



都心回廊づくり

各ゾーンがつながり、にぎわいと交流を都心全体に広げていくため、
平和記念公園、広島城、広島市民球場、比治山公園などの地域資源を回る「都心回廊」という考え方の下、
「人が中心となる回遊ネットワーク」、「おもてなしを創出する水・花・緑のネットワーク」の形成を目指します。

人が中心となる回遊ネットワーク



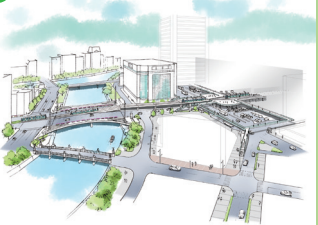
誰もがスムーズに回遊できるまち



歩いて楽しい人中心のまち



誰もが快適にめぐることができるまち



誰もが利用しやすい交通拠点

おもてなしを創出する水・花・緑のネットワーク



水と緑にふれることができるまち



リビングのような公園



花と緑と音楽のあふれるまち



水の都ひろしまにふさわしい水辺